

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4481973号  
(P4481973)

(45) 発行日 平成22年6月16日(2010.6.16)

(24) 登録日 平成22年3月26日(2010.3.26)

(51) Int. Cl.		F I	
<b>B 6 5 D</b>	<b>83/08</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 83/08 A
<b>B 6 5 D</b>	<b>25/20</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 25/20 V
<b>B 6 5 D</b>	<b>25/52</b>	<b>(2006.01)</b>	B 6 5 D 25/52 B
<b>A 4 7 K</b>	<b>7/00</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 K 7/00 C

請求項の数 5 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2006-277716 (P2006-277716)	(73) 特許権者	000112288 ピジョン株式会社 東京都中央区日本橋久松町4番4号
(22) 出願日	平成18年10月11日(2006.10.11)	(73) 特許権者	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
(65) 公開番号	特開2008-94422 (P2008-94422A)	(74) 代理人	100096806 弁理士 岡▲崎▼ 信太郎
(43) 公開日	平成20年4月24日(2008.4.24)	(74) 代理人	100098796 弁理士 新井 全
審査請求日	平成18年10月11日(2006.10.11)	(72) 発明者	稲垣 真澄 東京都中央区日本橋久松町4番4号 ピジョン株式会社内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 配置具付きウェットティッシュ容器及びウェットティッシュ容器配置具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のウェットティッシュ片を収容したウェットティッシュ容器と、  
前記ウェットティッシュ容器を保持するために配置具と、を有する配置具付きウェットティッシュ容器であって、

前記ウェットティッシュ容器は、その側面側及び底面側に、それぞれ前記配置具と係合可能な容器側係合側面部及び容器側係合底面部とが形成され、

前記配置具は、前記ウェットティッシュ容器を着脱可能に保持するための容器保持部と、前記容器保持部を所定位置に配置固定するための配置固定部と、を有し、

前記容器保持部は、前記ウェットティッシュ容器の底面側を載置する載置部と、

前記載置部から起立するように形成されると共に、少なくとも、互いに対向するように形成される壁面部と、を有し、

前記壁面部には、前記容器側係合側面部と係合するための配置具側係合側面部が形成され、

前記載置部には、前記容器側係合底面部と係合するための係合突出部が形成され、

前記配置具側係合側面部及び/又は前記係合突出部が、対応する前記容器側係合側面部及び/又は前記容器側係合底面部と、それぞれ係合又は係合解除できるように、前記壁面部及び前記載置部が可撓性を有する構成となっており、

前記容器保持部は、前記配置固定部である配置固定具に対して直交方向に沿って着脱可能な構成とされた容器保持具として形成されており、

10

20

前記配置固定具には、挿入孔が形成され、  
前記容器保持具には、前記挿入孔に挿通可能な挿通部が形成され、  
前記挿通部はL字状に成っていることを特徴とする配置具付きウェットティシュ容器。

【請求項2】

前記係合突出部が前記容器側係合底面部と係合することで、前記ウェットティシュ容器の周縁部が前記係合突出部と前記壁面部とによって挟持される構成となっていることを特徴とする請求項1に記載の配置具付きウェットティシュ容器。

【請求項3】

前記容器保持部は、前記配置固定部に対して直交する方向に延伸するように配置されると共に、前記配置固定部を設置した際に、前記容器保持部の前記載置部が上方に臨むように配置され、

少なくとも前記ウェットティシュ容器の長手方向の両端部側に相当にする前記容器保持部の部分に、それぞれ前記配置具側係合側面部と前記係合突出部が形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の配置具付きウェットティシュ容器。

【請求項4】

前記配置固定部には、物品を保持可能な物品保持部が形成されていることを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の配置具付きウェットティシュ容器。

【請求項5】

複数のウェットティシュ片を収容したウェットティシュ容器を保持するためのウェットティシュ容器配置具であって、

前記ウェットティシュ容器には、その側面側及び底面側に、それぞれ前記配置具と係合可能な容器側係合側面部及び容器側係合底面部とが形成され、

前記ウェットティシュ配置具は、前記ウェットティシュ容器を着脱可能に保持するための容器保持部と、

前記容器保持部を所定位置に配置固定するための配置固定部と、を有し、

前記容器保持部は、前記ウェットティシュ容器の底面側を載置する載置部と、

前記載置部から起立するように形成されると共に、少なくとも、互いに対向するように形成される壁面部と、を有し、

前記壁面部には、前記容器側係合側面部と係合するための配置具側係合側面部が形成され、

前記載置部には、前記容器側係合底面部と係合するための係合突出部が形成されており、前記容器保持部は、前記配置固定部である配置固定具に対して直交方向に沿って着脱可能な構成とされた容器保持具として形成されており、

前記配置固定具には、挿入孔が形成され、

前記容器保持具には、前記挿入孔に挿通可能な挿通部が形成され、

前記挿通部はL字状に成っていることを特徴とするウェットティシュ容器配置具。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ウェットティシュ容器を特定箇所等に配置するため配置具付きウェットティシュ容器及びウェットティシュ容器配置具に関するものである。

【背景技術】

【0002】

手等を拭くために薬剤等が含浸されているウェットティシュは、そのままでは濡れているため、これらをウェットティシュ容器内に収容して封止した状態で保管等する必要がある。そして、このようなウェットティシュ容器は、そのウェットティシュを使用する場所に置かれるのが常である。

しかし、このウェットティシュ容器を例えば、狭いトイレ内等で使用する場合は、その配置場所がなく、ウェットティシュを使い難いという問題があった。

【0003】

10

20

30

40

50

そこで、従来から、ウェットティッシュ容器を保持する容器用ホルダを設け、この容器用ホルダを介して、ウェットティッシュ容器をトイレットペーパー用ホルダ上に装着する構成が提案されている（例えば、特許文献1、特許文献2及び特許文献3）。

【特許文献1】特開2001-145583号公報（図5等）

【特許文献2】特開2005-110925号公報（図2等）

【特許文献3】実公平8-5967号公報（図18等）

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1では、同文献の図2に示すように、ウェットティッシュ収納用容器10は、取付ホルダ1のL字状部材3、4によって両側から固定される構成となっているため、L字状部材3、4が形成されていない方向に対してはウェットティッシュ収納用容器10が移動し易い構成となっている。

一方、このようなウェットティッシュ収納用容器10からウェットティッシュを引き出すとき、使用者は、便座に着座した状態等で引き出すため、ウェットティッシュ収納用容器の図3の取出口24から真上にそのまま引き出すことはなく、斜めに角度を成して引き出すことになる。このように引き出すとウェットティッシュと取出口24の縁が接触して、ウェットティッシュ収納用容器10が使用者の位置する方向に動こうとする力が加わり、特許文献1ではL字状部材3、4が形成されていない方向にウェットティッシュ収納用容器10が動き、所謂「ガタツキ」が生じる。

これでは、ウェットティッシュは取出口24の縁等により引っ掛かり易くなり、使用者がウェットティッシュを取り出し難くなるという問題が生じていた。

また、特にトイレ等で使用するウェットティッシュは、トイレの詰まり防止のため、水圧によって開織し、分散・崩壊する不織布等を使用した水解性ウェットティッシュが用いられている。このような、水解性ウェットティッシュは、使用者がウェットティッシュ収納用容器の取出口から取り出すときに、取出口の縁等に接触すると切れやすいという特徴があり、同容器に「ガタツキ」が生じると、さらに、ウェットティッシュが切れやすくなり、このため、使用者が使い難いという問題が生じていた。

【0005】

このような問題は、特許文献2及び特許文献3でも同様に生じていた。つまり、特許文献2では、その公報の図1に示すように、ウェットペーパー収容容器10がプレート100に対して前後方向に移動可能な構成となっているため、ウェットペーパー収容容器10がプレート100に対して前後方向に「ガタツキ」が生じるという問題が生じる。

また、特許文献3では、その公報の図16及び図18に示すように、収納容器10がトイレットペーパー保持具に対して上下方向に移動可能な構成となっているため、収納容器10は、トイレットペーパー保持具に対して上下方向に「ガタツキ」が生じるという問題が生じていた。

【0006】

そこで、本発明は、配置具によって保持されるウェットティッシュ容器が確実に配置具に保持され、収容されているウェットティッシュ片を利用者が引き出し易い配置具付きウェットティッシュ容器及びウェットティッシュ容器配置具を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

前記課題は、請求項1の発明によれば、複数のウェットティッシュ片を収容したウェットティッシュ容器と、前記ウェットティッシュ容器を保持するために配置具と、を有する配置具付きウェットティッシュ容器であって、前記ウェットティッシュ容器は、その側面側及び底面側に、それぞれ前記配置具と係合可能な容器側係合側面部及び容器側係合底面部とが形成され、前記配置具は、前記ウェットティッシュ容器を着脱可能に保持するための容器保持部と、前記容器保持部を所定位置に配置固定するための配置固定部と、を有し、前記容器保持部は、前記ウェットティッシュ容器の底面側を載置する載置部と、前記載置部から起立す

10

20

30

40

50

るように形成されると共に、少なくとも、互いに対向するように形成される壁面部と、を有し、前記壁面部には、前記容器側係合側面部と係合するための配置具側係合側面部が形成され、前記載置部には、前記容器側係合底面部と係合するための係合突出部が形成され、前記配置具側係合側面部及び/又は前記係合突出部が、対応する前記容器側係合側面部及び/又は前記容器側係合底面部と、それぞれ係合又は係合解除できるように、前記壁面部及び前記載置部が可撓性を有する構成となっており、前記容器保持部は、前記配置固定部である配置固定具に対して直交方向に沿って着脱可能な構成とされた容器保持具として形成されており、前記配置固定具には、挿入孔が形成され、前記容器保持具には、前記挿入孔に挿通可能な挿通部が形成され、前記挿通部はL字状に成っていることを特徴とする配置具付きウェットティシュ容器により達成される。

10

## 【0008】

前記構成によれば、容器保持部は、ウェットティシュ容器の底面側を載置する載置部を有している。このため、容器保持部は載置部によってウェットティシュ容器を保持することができる。

また、容器保持部は、載置部から起立するように形成されると共に、少なくとも、互いに対向するように形成される壁面部も有している。このため、載置部に載置されたウェットティシュ容器は、その側面が対向する壁面部で保持されるため、安定的に保持されることになる。

また、この壁面部には、ウェットティシュ容器の容器側係合側面部と係合するための配置具側係合側面部が形成され、載置部には、ウェットティシュ容器の容器側係合底面部と係合するための係合突出部が形成されている。このため、載置部に載置されたウェットティシュ容器は、側面及び底面で容器保持部と係合されるので、より安定的に保持され、「ガタツキ」等が生じない構成となっている。

20

したがって、配置具によって保持されるウェットティシュ容器が確実に配置具に保持され、収容されているウェットティシュ片を利用者が引き出し易くなる。

また、配置具側係合側面部及び/又は係合突出部が、対応する容器側係合側面部及び/又は容器側係合底面部と、それぞれ係合又は係合解除できるように、壁面部及び載置部が可撓性を有する構成となっているので、利用者は壁面部等を撓ますだけで、容易にウェットティシュ容器を配置具に着脱させることができる。

また、前記構成によれば、前記構成によれば、容器保持部と配置固定部にそれぞれ対応した容器保持具と配置固定具は、直交方向に沿って着脱可能な構成となっている。このため、容器保持部と配置固定具とは、利用者が容易に取り外したり、装着したりすることができる構成となっている。

30

このように、容器保持具と配置固定具とは、着脱可能な構成となっているため、装着状態では、両者が相対的に動く、所謂「ガタツキ」が生じ易くなる。

そこで、本発明では、以下のような構成を備えている。つまり、配置固定具には、挿入孔が形成され、容器保持具には、挿入孔に挿通可能な挿通部が形成され、挿通部はL字状に成っている。このように、容器保持具と配置固定具との接続部分である挿通部をL字状として、挿入孔に配置することで、容器保持具と配置固定具との間で「ガタツキ」が生じづらい構成となっている。

40

## 【0009】

好ましくは、請求項2の発明によれば、請求項1の構成において、前記係合突出部が前記容器側係合底面部と係合することで、前記ウェットティシュ容器の周縁部が前記係合突出部と前記壁面部とによって挟持される構成となっていることを特徴とする。

## 【0010】

前記構成によれば、係合突出部が容器側係合底面部と係合することで、ウェットティシュ容器の周縁部が係合突出部と壁面部とによって挟持される構成となっているので、容器保持具によって保持されているウェットティシュ容器がより確実に保持され、さらに「ガタツキ」が生じ難い構成となっている。

## 【0011】

50

好ましくは、請求項3の発明によれば、請求項1又は請求項2に構成において、前記容器保持部は、前記配置固定部に対して直交する方向に延伸するように配置されると共に、前記配置固定部を設置した際に、前記容器保持部の前記載置部が上方に臨むように配置され、少なくとも前記ウェットティッシュ容器の長手方向の両端部側に相当する前記容器保持部の部分に、それぞれ前記配置具側係合側面部と前記係合突出部が形成されていることを特徴とする。

【0012】

前記構成によれば、容器保持部は、配置固定部に対して直交する方向に延伸するように配置されると共に、配置固定部を設置した際に、容器保持部の載置部が上方に臨むように配置されているので、載置部に保持されたウェットティッシュ容器の取出口等も上向きとなり、利用者にとってウェットティッシュ片を取り出しやすい構成となっている。

10

また、少なくともウェットティッシュ容器の長手方向の両端部側に相当する容器保持部の部分に、それぞれ配置具側係合側面部と係合突出部が形成されている。このため、ウェットティッシュ容器の長手方向の両端部側で、ウェットティッシュ容器は容器保持部と係合されるので、ウェットティッシュ容器の容器保持部に対する「ガタツキ」を効果的に抑えることができる。

【0015】

好ましくは、請求項4の発明によれば、請求項1乃至請求項3のいずれかの構成において、前記配置固定部には、物品を保持可能な物品保持部が形成されていることを特徴とする。

20

【0016】

前記構成によれば、配置固定部には、物品を保持可能な物品保持部が形成されているので、例えば、乳幼児等のトイレトレーニング等に使用する物品等のウェットティッシュに関連して使用する物品と一緒に配置することができる。

【0017】

前記課題は、請求項5に発明によれば、複数のウェットティッシュ片を収容したウェットティッシュ容器を保持するためのウェットティッシュ容器配置具であって、前記ウェットティッシュ容器には、その側面側及び底面側に、それぞれ前記配置具と係合可能な容器側係合側面部及び容器側係合底面部とが形成され、前記ウェットティッシュ配置具は、前記ウェットティッシュ容器を着脱可能に保持するための容器保持部と、前記容器保持部を所定位置に配置固定するための配置固定部と、を有し、前記容器保持部は、前記ウェットティッシュ容器の底面側を載置する載置部と、前記載置部から起立するように形成されると共に、少なくとも、互いに対向するように形成される壁面部と、を有し、前記壁面部には、前記容器側係合側面部と係合するための配置具側係合側面部が形成され、前記載置部には、前記容器側係合底面部と係合するための係合突出部が形成されており、前記容器保持部は、前記配置固定部である配置固定具に対して直交方向に沿って着脱可能な構成とされた容器保持具として形成されており、前記配置固定具には、挿入孔が形成され、前記容器保持具には、前記挿入孔に挿通可能な挿通部が形成され、前記挿通部はL字状に成っていることを特徴とするウェットティッシュ容器配置具により達成される。

30

【発明の効果】

40

【0018】

本発明は、配置具によって保持されるウェットティッシュ容器が確実に配置具に保持され、収容されているウェットティッシュ片を利用者が引き出し易い配置具付きウェットティッシュ容器及びウェットティッシュ容器配置具を提供することができるという利点がある。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

以下、この発明の好適な実施の形態を添付図面等を参照しながら、詳細に説明する。

尚、以下に述べる実施の形態は、本発明の好適な具体例であるから、技術的に好ましい種々の限定が付されているが、本発明の範囲は、以下の説明において特に本発明を限定する旨の記載がない限り、これらの態様に限られるものではない。

50

## 【0020】

(第1の実施の形態)

図1は、本発明である配置具付きウェットティッシュ容器の第1の実施の形態である例えば取付部材付きウェットティッシュ容器1が、トイレットペーパーホルダ2に装着されている状態を示す概略斜視図である。

図1に示すように、取付部材付きウェットティッシュ容器1は、ロール状のトイレットペーパーを保持するトイレットペーパーホルダ2上に装着して使用される。

このように、取付部材付きウェットティッシュ容器1が、トイレットペーパーホルダ2上に配置することで、狭いトイレ空間であっても、ウェットティッシュ容器10を配置することが可能となっている。また、このようにウェットティッシュ容器10を配置することで、その内部に収容されている薬剤等が含浸されたウェットティッシュ片を使用者が使い易くなっている。

10

## 【0021】

また、図2は、図1の取付部材付きウェットティッシュ容器1の概略分解斜視図である。図2に示すように、ウェットティッシュ容器10は、その内部にウェットティッシュ包装袋11を収容可能な構成となっている。また、このウェットティッシュ包装袋11内には、薬剤等を含浸させた多数のウェットティッシュ片11aが、その各端部が部分的に重ねられて、連続して取り出し易い所謂ポップアップ状に折り畳まれた状態で収納されている。

そして、ウェットティッシュ容器10は、図2の上側にウェットティッシュ片11aの取出口12が設けられ、この取出口12を露出状態又は閉状態にするための開閉蓋13が形成され、下側にはウェットティッシュ包装袋11を出し入れするための出入蓋19が設けられて、出し入れするための開口を開閉可能な構成とされている。

20

なお、本実施の形態では、出入蓋19がウェットティッシュ容器10の下側に配置される構成となっているが、これに限らず、ウェットティッシュ容器の下側内にウェットティッシュ包装袋11を収容し、ウェットティッシュ容器の上側を、開閉蓋13を設けた出入蓋19で覆う構成としても良い。

## 【0022】

ところで、本実施の形態では、図1及び図2に示すようにウェットティッシュ容器10の前面に楕円形のシール貼付部が形成されている。このシール貼付部は、図2のウェットティッシュ包装袋11の開口を覆うシール11bを剥がし、シール貼付部としてウェットティッシュ容器10の前面にシール11bを貼り付けることで形成される。

30

つまり、このシールの表面には、図柄等が表されている。この図柄の一例を示したのが図3である。図3では、例えば動物園の図柄が記載され、複数の動物が示されている。

すなわち、利用者は、ウェットティッシュ包装袋11をウェットティッシュ容器10内に収容する際、シール11bを剥がすが、この剥がされたシール11bをウェットティッシュ容器10の前面に貼付することでシール貼付部となる。

また、本実施の形態では、ウェットティッシュ包装袋11bには、別体で図1及び図2に示すように、個別シール台紙15が付いている。

この個別シール台紙15には、図3の動物、例えば、パンダ、ライオン等のシールがそれぞれ設けられ、動物毎に分離して剥がすことができるいわば動物シールとなっている。

40

したがって、利用者は、この個別シール台紙15の例えば、パンダのシールを剥がして、図3のシール11bのパンダの上に貼付することができる構成となっている。

## 【0023】

本実施の形態の取付部材付きウェットティッシュ容器10は、乳幼児等がトイレトレーニングをする際に好適な構成とするため、このようなシール11b、シール貼付部及び個別シール台紙15を有している。

つまり、乳幼児等がおむつでなく、トイレで大人のように排泄することができたときは、例えば、図3のシール11bの動物の1つにシールを貼り、次回、排泄できたときは、違う動物にシールを貼る等とし、最後は全ての動物上にシールを貼るという目標を乳幼児に与える構成となっている。このような目標を乳幼児に与えることで、楽しみながらスム

50

ーズなトイレトレーニングを促す構成となっている。

【0024】

ところで、ウェットティッシュ容器10は、その内部にウェットティッシュ包装袋11を収容し、出入蓋19をセットして図1に示すようにすると、図1及び図3に示すように、ウェットティッシュ容器10の側面に出入蓋19の上端側に凹部が形成される構成となっている。これが、容器側面凹部16であり、容器側係合側面部の一例となっている。

また、図2には、取付部材付きウェットティッシュ容器10の取付部材20が開示されている。この取付部材20は、ウェットティッシュ容器10を保持するための配置具の一例となっている。

ところで、図4は、取付部材付きウェットティッシュ容器1の流通状態を示す概略図であるが、ウェットティッシュ容器10の出入蓋19の裏面側には、ウェットティッシュ容器10の周縁に沿って凹部である、容器底面凹部17が複数形成され、それぞれは、リブ17aで区切られている。この容器底面凹部17は、容器側係合底面部の一例となっている。なお、溝状に容器底面凹部17を形成してリブ17aで区切るのではなく、容器底面凹部17を後述する突出部17の形状に対応した凹部として構成してもよい。

【0025】

図2に示すように、取付部材20は、ウェットティッシュ容器10を保持するための容器保持部21と、この容器保持部21を、所定位置、本実施の形態では、例えばトイレトーパーホルダ2上に配置固定するための配置固定部31を有している。

まず、容器保持部21について説明する。容器保持部21は、図2に示すように、ウェットティッシュ容器10の底面側を載置する載置部22を有している。

したがって、この載置部22にウェットティッシュ容器10を置くことで、容器保持部21がウェットティッシュ容器10の下側(出入蓋19側)を保持できる構成となっている。

また、図2に示すように、容器保持部21は、載置部22の外縁から図2の上方に立ち上がり、壁のように形成される壁面部23を有している。

この壁面部23は、図2に示すように、載置部22に沿って形成されているため、少なくとも、その一部が互いに対向するように、ここでは長手方向に沿って配置されている。

したがって、載置部22にウェットティッシュ容器10が載置されると、ウェットティッシュ容器10の側面が図1に示すように壁面部23によって挟まれるよう保持されるため、ウェットティッシュ容器10が、容器保持部21により安定的に保持されることとなる。

【0026】

また、この壁面部23の一部には、例えば、その上部に内側に向かって突出している壁面凸部23aが例えば、2箇所形成されている。これら2箇所の壁面凸部23a、23aは、図2に示すように、ウェットティッシュ容器10の長手方向(図2の左右方向)の両端部側に、それぞれ形成されている。すなわち、壁面凸部23aは、配置具側係合側面部の一例である。

このように壁面部23に形成される2箇所の壁面凸部23a、23aは、ウェットティッシュ容器10が載置部21に載置されると図1に示すように、ウェットティッシュ容器10の容器側面凹部16と係合する構成となっており、載置部21と壁面凸部23aとで出入蓋19を挟む構成とされている。

すなわち、図3で示すように、両側の壁面凸部23a、23aが、容器側面凹部16と係合して、取出口12が形成された上下方向を中心に、確実にウェットティッシュ容器10を保持する構成となっている。

【0027】

また、載置部22には、図2に示すように、突出部22aが例えば4個形成されている。特に、この突出部22aは、壁面部23に形成された壁面凸部23aに対応して形成されており、特にウェットティッシュ容器10の長手方向(図2の左右方向)の両端部側に、それぞれ形成されている。つまり、突出部22aは、係合突出部の一例となっている。

この突起状とされた突出部22aは、ウェットティッシュ容器10が載置部22に載置されたときに、図4のウェットティッシュ容器10の底面側の容器底面凹部17に入り込んで

10

20

30

40

50

係合する構成となっており、特に斜め方向に引かれた際に移動を規制している。

【0028】

図5は、ウェットティッシュ容器10と取付部材20との係合状態を示す概略図である。図5に示すように、載置部22の突出部22aは、ウェットティッシュ容器10の容器底面凹部17内に係合される構成となっている。

このように、ウェットティッシュ容器10の長手方向両端に設けられた容器保持部21上に載置されたウェットティッシュ容器10は、載置部22上に配置され、壁面部23で、その側面を保持され、そして、壁面凸部23a及び突出部22aによって、容器保持部21と係合させられる。このため、ウェットティッシュ容器10は、容器保持部21に安定的に保持され、所謂「ガタツキ」が生じない構成となっている。

10

すなわち、本実施の形態では、容器保持部21に形成された壁面凸部23aと突出部22aによって、ウェットティッシュ容器10を底面側及び側面側より係合固定する構成となっているので、容器保持部21が、取り出す際の上方向や、手前や横から引かれた際の斜め方向に対して、より確実にウェットティッシュ容器10を保持する構成となっている。

特に、これら壁面凸部23aと突出部22aは、ウェットティッシュ容器10の長手方向の両端部に形成されているので、中央部に形成されている場合よりもさらに、強固に保持できるので、「ガタツキ」の発生をより確実に抑える構成となっている。しかも、壁面凸部23aの下側の領域に突出部22aが形成されているため、各係合部が近接して配置されることになり、確実に保持する構成となっている。

【0029】

20

そして、本実施の形態では、載置部22の中央部にも2個の突出部22aが形成されているので、これらは、両端部の突出部22aと共に、手前方向に引かれた場合等、さらに確実にウェットティッシュ容器10の「ガタツキ」を抑える働きをする構成となっている。

【0030】

また、図3に示す全体が略U字状の容器保持部21は、変形可能な可撓性のある樹脂製となっている。このため、容器保持部21にウェットティッシュ容器10を配置し、容器保持部21の壁面凸部23aを、ウェットティッシュ容器10の容器側面凹部16と係合させ、または係合を解除させるには、利用者が容器保持部21を図2の矢印R方向に撓ませることで、容易に着脱が可能な構成となっている。

特に、ここでは長手方向両端側に容器側面凹部16と壁面凸部23aを形成しているため、壁面部23や載置部22が延びる両端に位置することで撓み易く、結果的に着脱し易い構成とされている。

30

【0031】

また、図5に示すように、本実施の形態では、ウェットティッシュ容器10を容器保持部21に載置させ、容器保持部21の突出部22aをウェットティッシュ容器10の容器底面凹部17内に係合させると、ウェットティッシュ容器10の底面側の周縁部18が容器底面凹部17に挿入された突出部22aと壁面部23とで挟持される構成となっている。

したがって、上述の構成に加え、ウェットティッシュ容器10の周縁部18を挟持することで、より確実に容器保持部21がウェットティッシュ容器10を保持し、「ガタツキ」を未然に防ぐ構成となっている。

40

このため、図1のようにトイレトペーパーホルダ2上に、取付部材付きウェットティッシュ容器10を設置し、利用者が便座に座った状態や、幼児の保護者が不自然な姿勢で、ウェットティッシュ片11aを取出口12から斜めに引き抜こうとして、無理な力がウェットティッシュ容器10に加わってもウェットティッシュ容器10は「ガタツキ」が生じないため、ウェットティッシュ片11aをスムーズに引き抜くことができる。

特に、ウェットティッシュ片11aが、便器の水圧で開織する水解性ウェットティッシュの場合は、ウェットティッシュ容器10の僅かな「ガタツキ」でも容易に切れてしまうという問題が従来はあった。しかし、本実施の形態では、ウェットティッシュ容器10の「ガタツキ」を相当程度、抑えることができるため、水解性ウェットティッシュを収容しているウェットティッシュ容器10であっても、ウェットティッシュ片11aを引き抜くときに、切れに

50



くく、使用者にとって使い易い取付部材付きウェットティシュ容器 10 となっている。

【0032】

次に、図 2 や図 5 に示す配置固定部 3 1 及び配置固定部 3 1 と容器保持部 2 1 との関係等について説明する。先ず、図 2 に示すように、別部材の配置固定具とされた配置固定部 3 1 には、貫通孔である挿入孔 3 2 が形成されている。

一方、別部材の容器保持具とされた容器保持部 2 1 には、図 2 に示すように、その側面形状が略 L 字状の挿通部 2 4 が形成されている。この挿通部 2 4 の上方向に延びる先端側が背面部 2 4 a で、横方向に延びる基端側が基端部 2 4 b と成っている。つまり、基端部 2 4 b と背面部 2 4 a は略 90 度折り曲がった形状となっており、これによって全体として略 L 字状となっている。

この容器保持部 2 1 の挿通部 2 4 を、配置固定部 3 1 の挿入孔 3 2 内に挿入し、両者を接続した状態が示されているのが、図 5 である。図 5 に示すように、挿通部 2 4 を挿入孔 3 2 に挿入すると、挿通部 2 4 の背面部 2 4 a が配置固定部 3 1 の背面側に沿って位置する。そして、背面部 2 4 a に接続する基端部 2 4 b が、配置固定部 3 1 の挿入孔 3 2 内に位置する。

したがって、容器保持部 2 1 は、配置固定部 3 1 に対して直交するように垂直に配置されることになる。つまり、容器保持部 2 1 は、配置固定部 3 1 に対して直交する方向に延伸するように配置されていることになる。

そして、その結果、図 5 等に示すように容器保持部 2 1 の載置部 2 2 が上方を臨み、上方を向いて配置される構成ともなっている。

【0033】

したがって、取付部材付きウェットティシュ容器 10 を、図 1 に示すようにトイレトペーパーホルダ 2 に設置したとき、ウェットティシュ容器 10 の取出口 1 2 が上を向くので利用者にとってウェットティシュ片 1 1 a を引き出し易い構成となっている。

【0034】

また、容器保持部 2 1 と配置固定部 3 1 とは、挿通部 2 4 を挿入孔 3 2 内に挿入し、又は取り出すことで、着脱可能な構成となっている。つまり、容器保持部 2 1 と配置固定部 3 1 に対して直交するように配置されているので、この方向に沿って着脱可能な構成となっている。

このように両者を着脱可能な構成とすると、従来は、この接続部分に「ガタツキ」が生じ、ウェットティシュ容器 10 の「ガタツキ」という事態が生じていた。この点、本実施の形態では、図 2 及び図 5 に示すように、挿通部 2 4 が略 L 字状となり、この挿通部 2 4 を配置固定部 3 1 の挿入孔 3 2 内に挿入し、且つ、挿通部 2 4 の背面部 2 4 a を配置固定部 3 1 の背面側に沿って配置する構成としている。

つまり、略 L 字状の部分が、配置固定部 3 1 に沿って配置されることになる。したがって、挿通部 2 4 と配置固定部 3 1 との接触面積が大きくなるので、この接続部分に「ガタツキ」が生じにくい構成となっている。したがって、使用に際し、ウェットティシュ容器 10 の「ガタツキ」も生じにくい使い易い構成となっている。

【0035】

次に、図 2 及び図 5 に示すように、配置固定部 3 1 には、その下方に抜け止め凸部 3 3 が形成されている。この抜け止め凸部 3 3 は、図 1 に示すように、取付部材付きウェットティシュ容器 10 を、トイレトペーパーホルダ 2 に装着してウェットティシュ片 1 1 a を取り出す際に、容易にトイレトペーパーホルダ 2 から抜け出さないようにするためのものである。具体的には、図 5 に示すようにトイレトペーパーホルダ 2 側に先端が突出した返しとされた、一種の板バネ形状を成している。

【0036】

また、配置固定部 3 1 の上部であってウェットティシュ容器 10 の背面側には、図 2 及び図 5 に示すように、上述の個別シール台紙 1 5 を配置するためのシート保持部 3 4 が形成されている。したがって、乳幼児がトイレトレーニングをする際の上述のシールをトイレと一緒に置いて、使用する際にも取り出し易くすることができる構成となっている。

10

20

30

40

50

このシート保持部 3 4 が、物品を保持可能な物品保持部の一例となっている。

【 0 0 3 7 】

また、本実施の形態では、図 1 に示すように、トイレットペーパーホルダ 2 上に、取付部材 2 0 を配置したときに、全体が略 U 字状の容器保持部 2 1 の載置部 2 2 の底面側が、トイレットペーパーホルダ 2 上に確実に配置される構成となっている。

すなわち、特にウェットティッシュ容器 1 0 の長手方向の両端部側の載置部 2 2 が、図 2 に示すように他の部分より広く形成されているので、容器保持部 2 1 がより安定的にトイレットペーパーホルダ 2 上に配置されることになり、これも、ウェットティッシュ容器 1 0 の「ガタツキ」の発生を抑える働きをしている。

【 0 0 3 8 】

なお、本実施の形態における取付部材 2 0 は、ウェットティッシュ容器配置具の一例ともなっている。

【 0 0 3 9 】

ところで、図 4 は、取付部材付きウェットティッシュ容器 1 0 の流通状態を示している。流通段階では、ウェットティッシュ容器 1 0 の底面側に容器保持部 2 1 と配置固定部 3 1 をランナ 4 0 で簡易接続した状態のまま一体としている。したがって、流通段階での全体の容積を減らすことができると共に、製造時の製造コストを低減させることができる。

【 0 0 4 0 】

( 第 2 の実施の形態 )

図 6 は、第 2 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティッシュ容器の要部である取付部材 1 2 0 を示す概略斜視図である。本実施の形態にかかる取付部材 1 2 0 の構成の多くは、上述の第 1 の実施の形態にかかる取付部材 2 0 と共通しているため、共通している構成は同一符号等として説明を省略し、以下、相違点を中心に説明する。

まず、本実施の形態に係る容器保持部 1 2 1 は、第 1 の実施の形態の容器保持部 2 1 と異なり、ウェットティッシュ容器 1 0 をその全周で保持するため、接続した 1 周を成している。このため、全周にわたり、載置部 1 2 2 が形成されると共に、壁面部 1 2 3 も全周にわたり形成されている。

したがって、容器保持部 1 2 1 にウェットティッシュ容器 1 0 を載置した場合、容器保持部 1 2 1 は、ウェットティッシュ容器 1 0 をその全周で保持することができ、より確実にウェットティッシュ容器 1 0 を保持することができ、ウェットティッシュ容器 1 0 の上述の「ガタツキ」をより抑えることができる構成となっている。

【 0 0 4 1 】

また、本実施の形態では、抜け止め凸部 1 3 3 が 3 箇所、形成され、1 箇所と他の 2 箇所は相互の反対方向に向かって突出するように形成されている。したがって、このような抜け止め凸部 1 3 3 を有する配置固定部 1 3 1 を、図 1 のトイレットペーパーホルダ 2 に装着した際に、配置固定部 1 3 1 がトイレットペーパーホルダ 2 から抜けに難くなるので、より安定して取り出すことができる。

【 0 0 4 2 】

また、本実施の形態では、容器保持部 1 2 1 の壁面部 1 2 3 の上端側であって、壁面凸部 2 3 a の反対側には、例えば 2 箇所、それぞれ対向するように解除つまみ 1 3 5 が外方に突出して形成されている。

したがって、取付部材 1 2 0 の利用者がウェットティッシュ容器 1 0 を容器保持部 1 2 1 から取り外すため、第 1 の実施の形態に示すように容器保持部 1 2 1 を撓ませる場合、変形させ易い構成となっている。すなわち、利用者が解除つまみ 1 3 5 を保持し、容器保持部 1 2 1 を矢印 R 1 方向 ( 図 6 ) に撓ませることで容易に、ウェットティッシュ容器 1 0 を着脱させることができる構成となっている。

【 0 0 4 3 】

( 第 3 の実施の形態 )

図 7 は、第 3 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティッシュ容器を示す概略斜視図である。また、図 8 ( a ) は、図 7 の取付部材 2 2 0 の展開状態を示す概略図であり、図

10

20

30

40

50

8 ( b ) は、図 7 の取付部材 2 2 0 を示す概略図である。本実施の形態に係る取付部材 2 0 の構成の多くは、上述の第 1 又は第 2 の実施の形態にかかる取付部材 2 0、1 2 0 と共通しているため、共通している構成は同一符号等として説明を省略し、以下、相違点を中心に説明する。

#### 【 0 0 4 4 】

本実施の形態の取付部材 2 2 0 は、上述の第 1 及び第 2 の実施の形態の取付部材 2 0、1 2 0 と異なり、容器保持部 2 2 1 と配置固定部 2 3 1 が一体に形成されている。そして、図 8 ( a ) に示すように、取付部材 2 2 0 には、例えば、2 箇所脆弱部 2 3 6、2 3 6 が形成されているため、本実施の形態では、取付部材 2 2 0 を、図 8 ( a ) の展開状態から図 8 ( b ) のウェットティッシュ容器 1 0 の装着状態にヒンジ状に変形でき、また、逆に、装着状態から展開状態に変形することもできる構成となっている。

10

したがって、本実施の形態では、上述の第 1 及び第 2 の実施の形態と異なり、取付部材 2 2 0 が一体となっているので、利用者が図 7 の使用状態 ( ウェットティッシュ容器 1 0 装着状態 ) へ組み立て易い構成となっている。

また、取付部材 2 2 0 が一体となって、さらに、図 8 ( b ) の状態から配置固定部 3 1 側に折り畳めるので、流通課程においても取り扱い易い構成となっている。

#### 【 0 0 4 5 】

なお、取付部材 2 2 0 には、第 1 の実施の形態の載置部 2 2 に対応する載置部 2 2 2 が壁面部 2 2 3 から内方に突出するように形成されると共に、上方に突出するように突出部 2 2 2 a ( 第 1 の実施の形態の突出部 2 2 a に相当 ) も形成されている。

20

また、第 1 の実施の形態では、載置部 2 2 の下側が図 1 に示すようにトイレットペーパーホルダ 2 上に安定して配置される部分となっていたが、本実施の形態では、載置部 2 2 の下側に安定部 2 3 7 が 2 箇所、形成され、この安定部 2 3 7 が図 7 のトイレットペーパーホルダ 2 上に配置されることで、取付部材 2 2 0 を安定的に配置することが可能な構成となっている。

さらに、取付部材 2 2 0 には、図 1 の壁面部 2 3 や壁面凸部 2 3 a に対応する壁面部 2 2 3 及び壁面凸部 2 2 3 a も形成されている。

#### 【 0 0 4 6 】

( 第 4 の実施の形態 )

図 9 ( a ) は、第 4 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティッシュ容器の取付部材 3 2 0 を示す概略斜視図である。本実施の形態に係る取付部材 3 2 0 の構成の多くは、上述の第 1 の実施の形態等と同様であるため、同様の構成は同一符号等として説明を省略し、以下、相違点を中心に説明する。

30

本実施の形態の取付部材 3 2 0 は、図 7 の第 3 の実施の形態と同様に、容器保持部 3 2 1 と配置固定部 3 3 1 は一体的と成っているが、第 3 の実施の形態と異なり、装着状態 ( 使用状態 ) のままで固定され、展開状態とは成らない構成となっている。

また、配置固定部 3 3 1 は、容器保持部 3 2 1 に対して 2 個形成され、これらは略 9 0 度の角度を持って配置されている。そして、それぞれの配置固定部 3 3 1 には、図 2 と同様の抜け止め凸部 3 3 がそれぞれ形成されている。

このため、図 9 ( a ) に示すように容器保持部 3 2 1 にウェットティッシュ容器 1 0 を装着し、同図のように、ウェットティッシュ容器 1 0 を縦長に配置して使用することができるだけでなく、図 9 ( a ) の他方の配置固定部 3 3 1 ( 左側 ) をトイレットペーパーホルダ 2 に装着すると、ウェットティッシュ容器 1 0 を横長に配置して使用することができる。

40

つまり、ウェットティッシュ容器 1 0 を、取出口が前面に配置された状態で、トイレの状況に応じてその使用者が使い易い向きに配置することができる。

#### 【 0 0 4 7 】

また、本実施の形態では、図 9 ( a ) に示すように、抜け止め凸部 3 3 にフック 3 3 8 を介して人形 3 3 9 等を配置することができるので、玩具等を使って乳幼児のトイレトレーニングに際し、乳幼児がトイレトレーニングをし易い環境を作り出すことができる。

#### 【 0 0 4 8 】

50

図9(b)は、図9(a)の取付部材320からウェットティシュ容器10を取り外した状態を示す概略斜視図である。図9(b)に示すように、図2の載置部22に相当する載置部322上には、図2の突出部22aに相当する突出部322aが配置されている。また、図2の壁面部23に相当する壁面部323の上端部には、壁面凸部323aが形成され、この壁面凸部323aがウェットティシュ容器10の上端側を保持をしているので、他の実施形態と同様にウェットティシュ容器10を保持できる構成となっている。

#### 【0049】

(第5の実施の形態)

図10(a)(b)は、第5の実施の形態に係る取付部材付きウェットティシュ容器の取付部材420を示す概略斜視図である。本実施の形態に係る取付部材420の構成の多くは、上述の第1の実施の形態等と同様であるため、同様の構成は同一符号等として説明を省略し、以下、相違点を中心に説明する。

10

本実施の形態の取付部材420を用いれば、図10(b)に示すように、ウェットティシュ容器10をトイレットペーパーホルダ2の横側(側面側)に配置することができるので、トイレットペーパーホルダ420の上側にウェットティシュ容器10を配置するスペースがない場合に有効となる。

なお、本実施の形態の取付部材420は、図10(a)に示すように、容器保持部421と配置固定部431は一体となっており、配置固定部431には、抜け止め凸部33と折り曲げ部436が形成されている。このため、パーツのコンパクト化が可能となり、流通状態における収納スペースを小さくすることができる。

20

また、本実施の形態でも、上述の第1の実施の形態等と同様に、載置部422、突出部422a、壁面部423及び壁面凸部423aが形成され、ウェットティシュ容器10を確実に保持する構成となっている。

#### 【0050】

(第6の実施の形態)

図11は、第6の実施の形態に係る取付部材520を示す概略図である。本実施の形態に係る取付部材520の構成の多くは、上述の第1の実施の形態等と同様であるため、同様の構成は同一符号等として説明を省略し、以下、相違点を中心に説明する。

本実施の形態の取付部材520は、上述の実施の形態と異なり、配置固定部が両面テープ531a及びネジ穴531b、そして、図示しないネジと成っている点が異なり、トイレットペーパーホルダではなく、様々な場所に固定できる構成とされている。

30

一方、取付部材520の載置部522には、突出部522a、壁面部523及び壁面凸部523aが形成され、ウェットティシュ容器10を保持する構成となっている点は上述の実施の形態と同様である。

#### 【0051】

(第7の実施の形態)

図12は、第7の実施の形態に係る取付部材620を示す概略図である。本実施の形態に係る取付部材620の構成の多くは、上述の第5の実施の形態等と同様であるため、同様の構成は同一符号等として説明を省略し、以下、相違点を中心に説明する。

本実施の形態では、図11の取付部材520と異なり、皿部629が設けられている。したがって、乳幼児等がトイレトレーニングを行う際に、トレーニングを楽しくするためのおもちゃ等を、この皿部629内に置いておき、スムーズにトイレトレーニングを行うことを可能とすることができる。

40

#### 【0052】

本発明は、上述の各実施の形態に限定されない。例えばトイレットペーパーホルダ2の下側に容器保持部21やウェットティシュ容器10が配置されるように、配置固定部31をトイレットペーパーホルダ2に吊り下げられるように構成しても良い。また、上記実施形態の各構成は、その一部を省略し、または、任意に組み合わせることができる。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0053】

50

【図 1】本発明である配置具付きウェットティシュ容器の第 1 の実施の形態である例えば取付部材付きウェットティシュ容器が、トイレトペーパーホルダに装着されている状態を示す概略斜視図である。

【図 2】図 1 の取付部材付きウェットティシュ容器の概略分解斜視図である。

【図 3】シールの表面の図柄等の一例を示したのが図である。

【図 4】取付部材付きウェットティシュ容器の流通状態を示す概略図である

【図 5】ウェットティシュ容器と取付部材との係合状態を示す概略図である。

【図 6】第 2 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティシュ容器の要部である取付部材を示す概略斜視図である。

【図 7】第 3 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティシュ容器を示す概略斜視図である。

10

【図 8】( a ) は、図 7 の取付部材の展開状態を示す概略図であり、( b ) は、図 7 の取付部材を示す概略図である。

【図 9】( a ) は、第 4 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティシュ容器の取付部材を示す概略斜視図であり、( b ) は、( a ) の取付部材からウェットティシュ容器を取り外した状態を示す概略斜視図である。

【図 10】第 5 の実施の形態に係る取付部材付きウェットティシュ容器の取付部材を示す概略斜視図である。

【図 11】第 6 の実施の形態に係る取付部材を示す概略図である。

【図 12】第 7 の実施の形態に係る取付部材を示す概略図である。

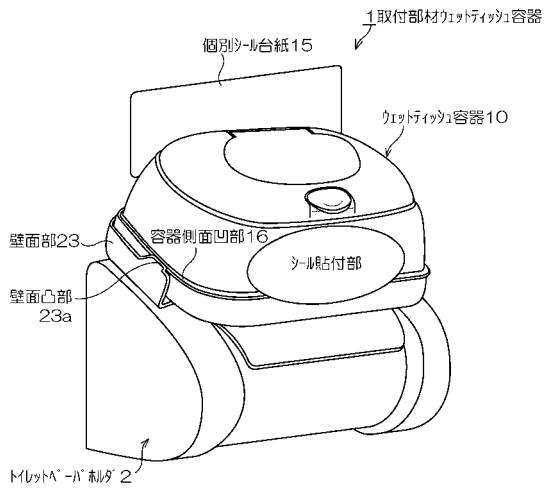
20

【符号の説明】

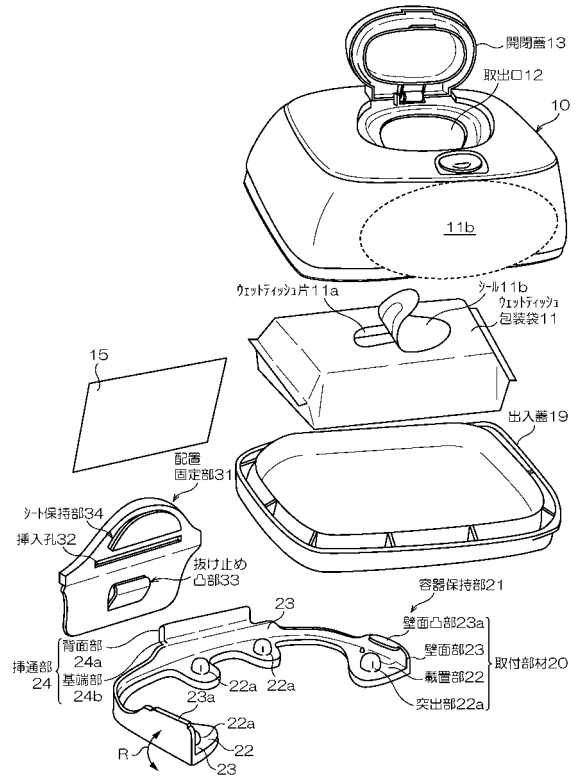
【 0 0 5 4 】

1・・・取付部材付きウェットティシュ容器、2・・・トイレトペーパーホルダ、10・・・ウェットティシュ容器、11・・・ウェットティシュ包装袋、16・・・容器側面凹部、17・・・容器底面凹部、18・・・周縁部、20・・・取付部材、21・・・容器保持部、22・・・載置部、22 a・・・突出部、23・・・壁面部、23 a・・・壁面凸部、24・・・挿通部、24 a・・・背面部、24 b・・・基端部、31・・・配置固定部、32・・・挿入孔、33・・・抜け止め凸部

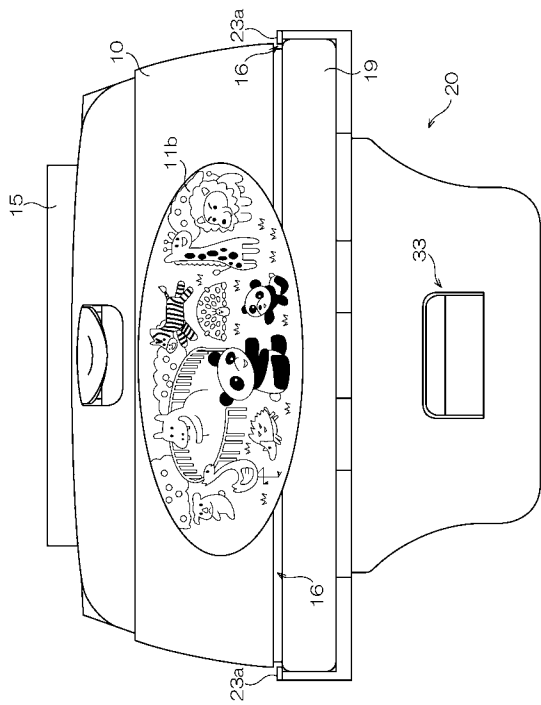
【図1】



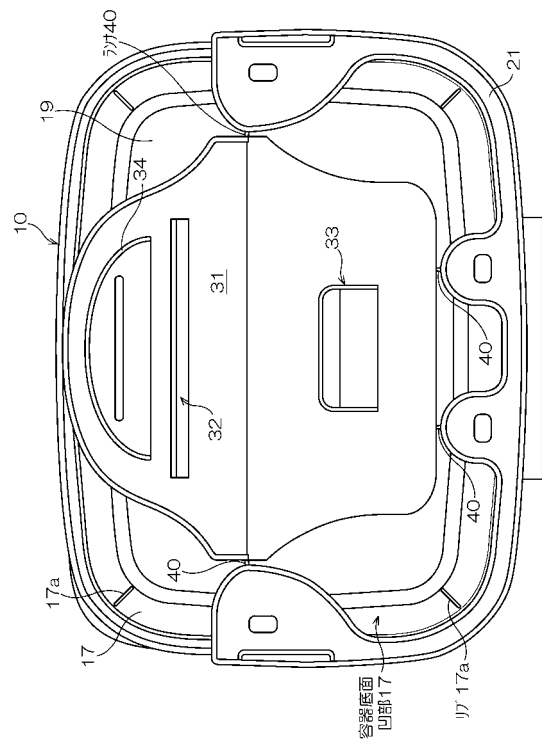
【図2】



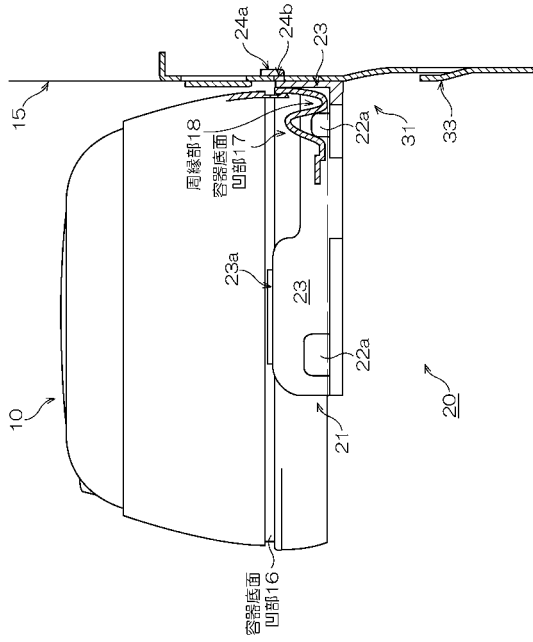
【図3】



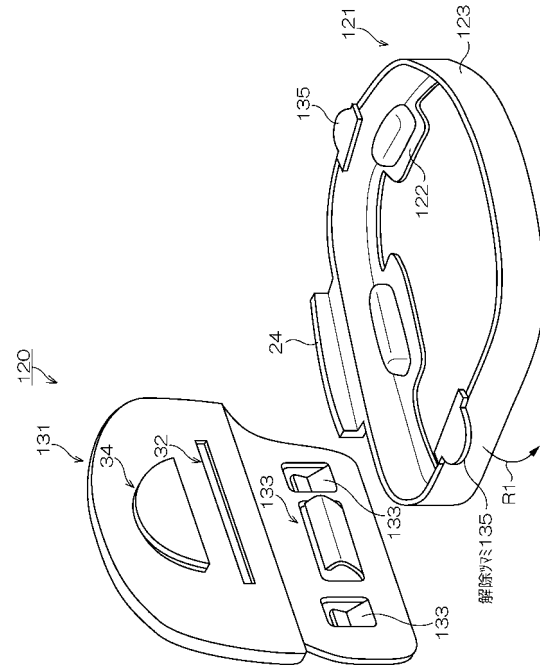
【図4】



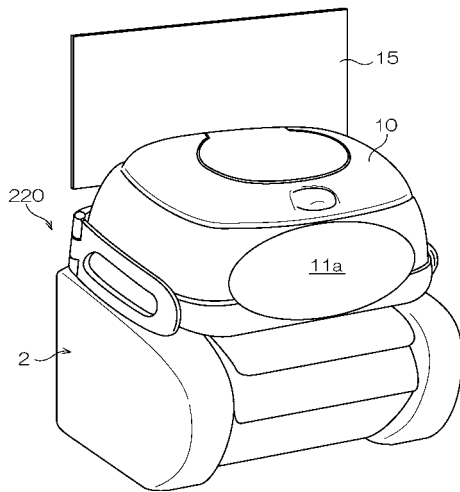
【図5】



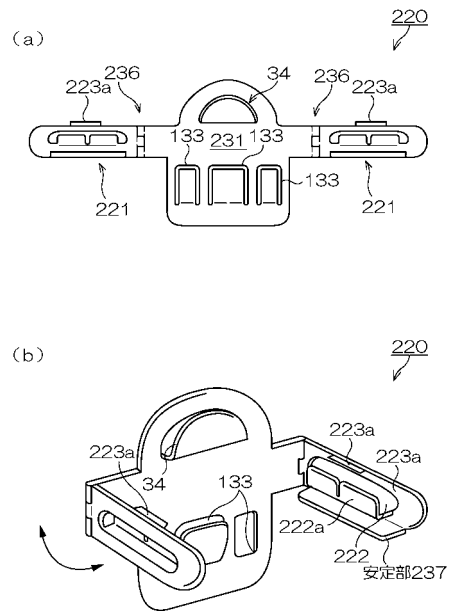
【図6】



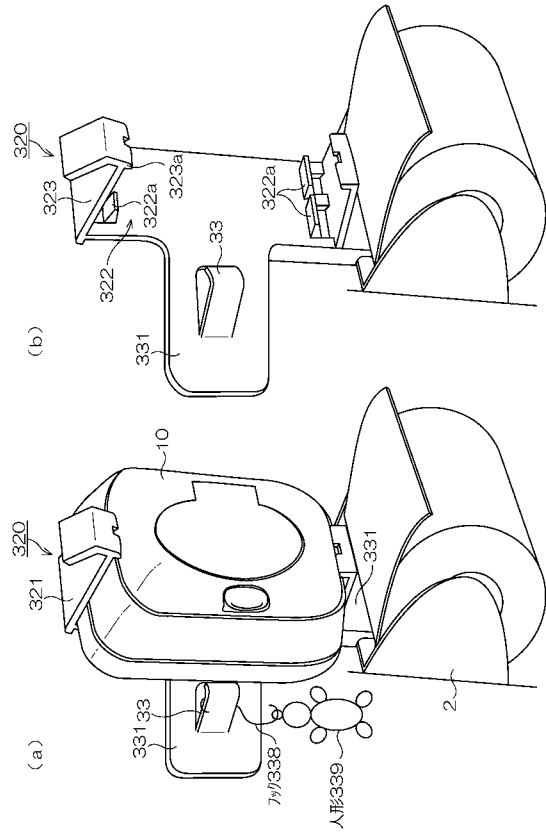
【図7】



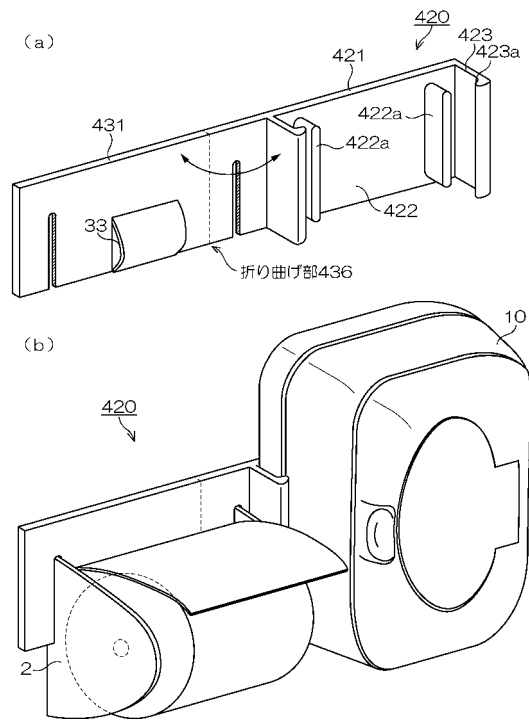
【図8】



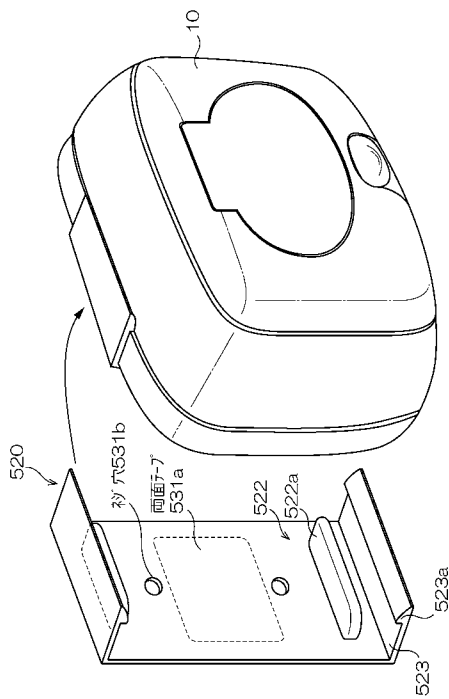
【図9】



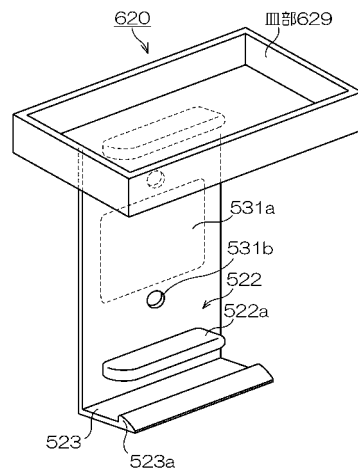
【図10】



【図11】



【図12】





---

フロントページの続き

- (72)発明者 片岡 信一  
東京都中央区日本橋久松町4番4号 ピジョン株式会社内
- (72)発明者 橋本 和紀  
東京都江東区大島3-2-6 株式会社吉野工業所内
- (72)発明者 金内 哲郎  
東京都江東区大島3-2-6 株式会社吉野工業所内

審査官 田村 耕作

- (56)参考文献 特開2007-319419(JP,A)  
特開2001-145583(JP,A)  
特開2005-110925(JP,A)  
実公平08-005967(JP,Y2)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 83/08  
A47K 7/00  
B65D 25/20  
B65D 25/52